

一般競争入札（余裕期間設定工事（発注者指定方式））の執行について

松本市上下水道局が発注する建設工事について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

令和7年12月19日

松本市長 臥雲 義尚

1 入札対象工事

工 事 名	令和7年度 松本市水道施設遠方監視制御回線光化工事
工 事 場 所	松本市 島立1490-2 他
工 事 概 要	水道施設遠方監視制御用回線の光化を行うもの
全 体 工 期	契約日から令和11年3月16日まで ただし、この工事は余裕期間設定工事（発注者指定方式）とし、工事開始日は発注者が指定した日となります。
余 裕 期 間	契約日の翌日から令和8年4月14日まで
工 事 開 始 日	令和8年4月15日
実 工 事 期 間	令和8年4月15日から令和11年3月16日まで

2 入札に参加できる者の条件

松本市建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしていることが必要です。

工 事 種 別 と 等 級 格 付 等	電気通信工事 格付A級（816点以上）【令和7年度格付】
建 設 業 許 可	電気通信工事について、特定建設業の許可を有していること。
配 置 技 術 者	(1) 本工事の許可業種に係る建設業法第26条に規定する監理技術者を専任で配置できること。ただし、同条第3項ただし書きに規定する監理技術者補佐を専任で配置する場合には、この限りでない。（余裕期間中は技術者の配置は不要） (2) 配置技術者は、入札参加申請日以前3カ月以上の恒常的雇用関係にあること。 (3) 入札参加資格確認申請において配置予定とし、資格確認を受けた技術者であること。
所 在 地 要 件	松本市内に本店又は営業所等を有していること。
施 工 実 績 要 件	不 要
そ の 他 の 参 加 資 格 要 件	(1) 松本市上下水道局建設工事一般競争入札実施要綱（平成12年4月1日）に規定する参加資格の条件を満たしていること。 (2) 第1回目の入札において、入札額の積算資料としての工事費内訳書（金抜内訳書全項目）を提出すること。

3 入札の日程等

入札手続き等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項 等
入札参加申請受付	令和7年12月19日(金)から 令和8年 1月 7日(水)まで	(1) 提出書類は「松本市上下水道局 建設工事一般競争入札参加資格確 認申請書」とする。 (2) 松本市上下水道局 総務課へ持 参すること。
設計図書等の閲覧等	令和7年12月19日(金)から 落札者決定の日まで	松本市入札情報システムに掲載す る。
入札参加資格確認 通 知 書 の 発 送	令和8年 1月19日(月)から 令和8年 1月20日(火)まで	入札参加資格確認通知書を郵送す る。
入札参加資格を認め られなかった場合の 説 明 請 求 受 付	令和8年 1月20日(火)から 令和8年 1月26日(月)まで (ただし最終日は、午後3時までに 松本市上下水道局総務課へ到着した 分までとする。)	(1) 入札参加資格がないと認められ た者は、その理由について文書(様 式は自由)により説明を求めるこ とができる。 (2) 松本市上下水道局総務課へ持参 すること。 ※説明を求められた場合は、松本 市上下水道局総務課において文書 で回答することとし、回答日時は、 該当者に電話連絡する。 回答期限：令和8年1月30日(金)
設計図書等に関する 質 問 受 付	令和8年 1月20日(火)から 令和8年 1月26日(月)まで (ただし最終日は、午後3時までに 松本市上下水道局総務課へ到着した 分までとする。)	(1) 別紙【質問書(様式)】を使用し、質 問内容がわかるように具体的に記 載すること。 (2) 質問がある場合のみ、電子メール 又はFAXにより送信すること。 質問書送信先： 松本市上下水道局総務課 電子メール： sui-somu- k@city.matsumoto.lg.jp FAX:0263-47-2137
設計図書等に関する 質問回答の閲覧期間	令和8年 1月30日(金)から 令和8年 2月 9日(月)まで	松本市入札情報システムに掲載す る。
入札日時・場所	令和8年2月9日(月) 午後1時30分から	松本市上下水道局 2階 契約室
開札日時・場所	入札日時・場所に同じ	
入札結果の公表	落札者を決定した後、松本市入札情報システムで公表する。	

(注意)

- 上記の申請又は閲覧等の受付時間は、松本市の休日を定める条例（平成元年条例第 31 号）第 1 条に規定する市の休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午から午後 1 時までを除く。）とする。
- 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

4 入札事項等

適用する制度	松本市上下水道局建設工事変動型低入札価格調査制度実施要綱（ただし、同要綱第5条の規定に基づく変動型低入札価格調査の特例の適用により、変動型基準価格を下回る場合は失格とする。）
入札の無効	松本市上下水道局入札心得第6条のとおり（ただし、第6号中「入札金額の内訳欄」は、「工事費内訳書（金抜内訳書全項目）」と読み替える。）
入札保証金	免除 ただし、入札保証金を免除された落札者が契約を締結しない場合は、松本市上下水道局の契約に関する規程第5条第1項の規定に基づき免除した金額を徴収する。
契約保証金	契約金額の100分の10以上の金銭的保証
前払金・中間前払金	適用あり（ただし、請求は令和8年度以降とする。）
部分払金	適用あり
出来高予定額割合	請負代金額のうち、令和7年度 0%、令和8年度 約11%、令和9年度 約22%、令和10年度 約67%（予算の都合により変更の場合有り。）
支払限度額割合	請負代金額のうち、令和7年度 0%、令和8年度 約10%、令和9年度 約20%、令和10年度 約70%（予算の都合により変更の場合有り。）

5 余裕期間設定工事について

本工事は余裕期間制度（発注者指定方式）の適用工事です。そのため、あらかじめ余裕期間が設定され、工事開始日が指定されています。原則、工事開始日および余裕期間の変更はできませんが、発注者と受注者との協議の上、工事開始日を変更して余裕期間内に工事に着手することができます。この場合、技術者は着手時から配置が必要となります。

6 週休2日工事について

本工事は、松本市上下水道局週休2日工事实施要綱第2条の規定により準用する松本市週休2日工事实施要綱第3条第3項に該当するため、週休2日工事の対象外とする。

7 契約の締結

落札者は、落札後5日以内（土曜日・日曜日・祝日を除く）に契約を締結しなければならない。

8 請負代金内訳明細書の提出

契約締結後7日以内に提出すること。ただし、第1回目の入札で落札者となった場合は、入札時に提出した工事費内訳書（金抜内訳書全項目）をもって替えることができる。

9 異議の申立て

入札を行った者は、入札後、この公告、契約約款、設計図書及び現場等についての不明を理由として、異議の申立てはできない。

10 その他の事項

「松本市上下水道局建設工事一般競争入札実施要綱」、「松本市上下水道局建設工事変動型低入札価格調査制度実施要綱」及び「松本市上下水道局入札心得」に示すとおりとする。

11 担当部課（問い合わせ先）

公 告 の 内 容	松本市上下水道局 総務課 総務担当 （松本市大字島立1490番地2） 電話0263-48-6800 FAX0263-47-2137
工 事 の 内 容	松本市上下水道局 上水道課 水質送水担当 電話0263-48-6830